

令和8年度 総合防災訓練のお知らせ

村では、災害に対して的確な行動が取れるよう正しい知識を身につけるとともに、住民の防災意識の高揚と「自らの命と地域は自らが守る」という自助・共助の防災力向上を図るため、総合防災訓練を下記の日程で行います。

日 時	令和8年8月30日（日）午前8時頃から
8時00分頃 ご自宅で訓練 ご自宅で訓練	訓練想定 「糸魚川-静岡構造線断層帯」を震源とする直下型大地震「震度6強」が発生 防災ラジオ、屋外スピーカー、Yahoo 防災速報アプリにて放送をします。 (携帯電話への緊急速報メールは配信しません。) 1 地震発生！ シェイクアウト訓練 シェイクアウト訓練とは、突然起こる地震の揺れから「まずは自分の身を守る」ための安全行動を行うものです。訓練放送が始まったら“その場所”でできる行動を行います。 ① 低い姿勢をとる ② 頭を守る ③ 動かない  2 家族を守る！〇〇を出さない訓練 地震発生後にご自宅で二次被害を出さないために、ご家族全員で取り組みましょう！ 訓練1 火事を出さない訓練 訓練2 犠牲者を出さない訓練 訓練3 パニックを出さない訓練 訓練4 情報難民を出さない訓練 訓練5 無駄な外出を出さない訓練 各訓練の具体的な取り組み方法は、8月の全戸配付資料でご説明します。
8時10分頃	防災ラジオや屋外スピーカーから「避難開始」の放送をします。 3 避難訓練 ○各家庭の非常用持出リュックを持ち、地区で決められた一時避難場所へ避難 ○避難する際には、あわてずに火の元、戸締りのうえ避難 ○家族全員の避難が完了したら、避難確認用旗を玄関先に設置 (地区で別のルールがある場合は、地区ルールに従ってください。)

	4 安否確認訓練 ○自主防災組織と消防団等による安否確認訓練を実施 全ての世帯の安否確認を行います。 5 情報伝達訓練 ○常会長等は避難者や住民の安否情報、地区の被災状況など無線機を活用して区長へ報告し、区長は災害対策本部（役場）へ伝達 6 地区防災訓練 ○各区及び各自主防災組織等にて訓練を実施し、防災意識や自助・共助の防災力の向上を図ります。 ①安否確認の検証と地区ルールの再確認について ②新しい防災気象情報について など ③その他、各地区で必要な訓練を実施
お願い	○訓練当日は、 「筆記用具」 を非常用持出リュックに入れ、 「非常用持出リュック」 を背負い、 家族全員の避難準備が完了したら 「避難確認用旗」 を玄関前等に設置して避難 避難の際は、「避難経路の危険個所の確認」をしましょう。 危険個所は迂回して“徒歩”で避難しましょう。 <u>熱中症予防のため、各自で水分補給用の飲料水等を持参し、適宜休憩をとりながら訓練を行ってください。</u> ※避難確認用旗が無いご家庭は、黄色のタオル等を代用するなど、地域で安否確認ができるように準備をお願いします。
中止について	訓練当日、県内あるいは村内にて自然災害が発生した場合等は、訓練を中止することがあります。

災害に強い、負けない村づくりのため、ご家族全員で積極的なご参加をお願いします。

お問い合わせ先

総務課 総務係 電話 66-2111